

令和 8 年度 医療安全推進週間の取組について

1 目 的 医療関係者及び患者に「医療安全推進週間」を広く PR し、各施設で医療安全活動に取り組む。

2 期 間 令和 8 年 11 月 22 日（日）～11 月 28 日（土）

3 対 象 広島県看護協会会員施設

4 方 法

（1）ポスター掲示（11 月 5 日頃施設に配布予定）

①「医療安全推進週間」を広く PR するため、全ての施設（医療機関以外も含む）において医療関係者や患者、利用者が見える場所に掲示してください。

②ポスター及び「安全な医療を提供するための 10 の要点」は、本会ホームページ「令和 8 年度医療安全推進週間のお知らせ」からダウンロードできます。

（2）各施設での医療安全への取組の実施

令和 7 年度「医療安全推進週間」各施設の工夫した取組事例を同封していますので、参考にしてください。

5 報告について

今年度の医療安全推進週間の取組を施設で取りまとめていただき報告をお願いします。

（1）報告期間：医療安全推進週間終了後、12月11日（金）まで

全ての施設からの報告をお願いします。

（2）方法について

①本会ホームページの「令和 8 年度医療安全推進週間のお知らせ」内に掲載する報告用 URL または、以下の二次元コードから報告をお願いします。

②令和 8 年度の医療安全推進週間期間中の工夫した取組事例の報告を募集しています。パワーポイント 1 枚にまとめて事業部のアドレス宛に送ってください。次年度の医療安全推進週間に、本会の HP で取組の紹介をさせていただく場合があります。

<https://forms.gle/g7HX6U3cH6DmdwAn8>



【問合せ先】事業部 西中
TEL：(082) 503-2383
Email：jigyobu@nurse-hiroshima.or.jp